

平成28年12月

## 任期付自衛官募集要項

陸上自衛隊北部方面総監部人事部人事課

〒064-8510

札幌市中央区南26条西10丁目 電話(011)511-7116 (内線2364)

## 1 採用予定自衛官の実施業務及び応募資格

実施業務	採用人員	応募資格
広報幹部	1名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 元自衛官で自衛官としての勤務が1年以上の者</li> <li>2 自衛隊退職時の階級（基準） 3等陸佐または1等陸尉</li> <li>3 採用年齢 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 3等陸佐の自衛官 年齢18歳以上で任期末日において満55歳未満の者</li> <li>(2) 1等陸尉の自衛官 年齢18歳以上で任期末日において満54歳未満の者</li> </ol> </li> <li>4 応募できない者 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本国籍を有しない者</li> <li>(2) 次の自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 成年被後見人又は被保佐人</li> <li>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれらに加入した者</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>

## 2 受付期間

平成29年1月10日（火）から1月31日（火）（締切日必着）

## 3 応募手続

## (1) 志願書類の請求

志願票及び受験票は、北部方面総監部人事部人事課又は自衛隊札幌地方協力本部にて配布していますが、郵送にて請求される場合は120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：長さ33.2cm×幅24cm）を同封して北部方面総監部人事部人事課まで郵送して下さい。

## (2) 提出書類

項目	内容	必要数
任期付自衛官 志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼って下さい。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm)	2通 (複製可)
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼って下さい。	1通
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手120円を貼って下さい。 (角型2号：長さ33.2cm×幅24cm)	1通

## (3) 提出先

陸上自衛隊北部方面総監部人事部人事課

〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目 電話(011)511-7116（内線2364）

又は自衛隊札幌地方協力本部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西15丁目1 電話(011)631-5471・5472

## 4 試験

## (1) 試験日

平成29年2月11日（土）（細部は応募者に別途通知）

## (2) 試験会場

札幌駐屯地（細部は応募者に別途通知）

## (3) 試験種目

口述試験及び身体検査

## 5 合格者の発表

(1) 合格者には採用通知を送付します。なお不合格者には通知しません。

## (2) 通知の時期

平成29年2月下旬

(3) 合格発表日までは合否に関する照会には一切応じられません。

## 6 採用時の階級

退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官若しくは即応予備自衛官の階級を予定

## 7 任用予定期間

平成29年3月23日（木）から平成32年1月23日（水）

## 8 勤務地

札幌駐屯地内北部方面総監部総務部総務課広報室

## 9 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異状ある者は不採用となることがありますので健康管理には十分注意して下さい。  
なお、併せて薬物使用検査を行います。
- (2) 採用されるまでの間に隊員としてふさわしくない行為があった場合は採用を取消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには速やかに連絡して下さい。